


神前地区 令和6年度 ごみ収集日程表




●「カレンダー」でごみの収集日程を確認できます。

●「分別帳」でごみの分別区分を調べることができます。

●「携帯電話の通知機能」を使って、市からの情報をお知らせします。

●「荒天時(台風・大雪など)のごみの収集についてもお知らせしますので、ぜひご利用ください。」

※右記QRコードからダウンロードしてください。



2024(令和6年) 4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
7	8	9	10	11	12	13
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
14	15	16	17	18	19	20
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
21	22	23	24	25	26	27
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
28	29	30				
		可燃ごみ				

5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
				ペットボトル	可燃ごみ	
5	6	7	8	9	10	11
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
12	13	14	15	16	17	18
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
19	20	21	22	23	24	25
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
26	27	28	29	30	31	
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	

10月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
6	7	8	9	10	11	12
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
13	14	15	16	17	18	19
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
20	21	22	23	24	25	26
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
27	28	29	30	31		
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					可燃ごみ	
3	4	5	6	7	8	9
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
10	11	12	13	14	15	16
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
17	18	19	20	21	22	23
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
24	25	26	27	28	29	30
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	

6月

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
9	10	11	12	13	14	15
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
16	17	18	19	20	21	22
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
23	24	25	26	27	28	29
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
30						

7月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
8	9	10	11	12	13	14
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
15	16	17	18	19	20	21
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
22	23	24	25	26	27	28
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
29	30	31				
		可燃ごみ	破碎ごみ			

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
8	9	10	11	12	13	14
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
15	16	17	18	19	20	21
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
22	23	24	25	26	27	28
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
29	30	31				
		可燃ごみ				

2025(令和7年) 1月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
12	13	14	15	16	17	18
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
19	20	21	22	23	24	25
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
26	27	28	29	30	31	
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	

8月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				資源物	可燃ごみ	
4	5	6	7	8	9	10
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
11	12	13	14	15	16	17
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
18	19	20	21	22	23	24
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
25	26	27	28	29	30	31
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	

9月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
8	9	10	11	12	13	14
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
15	16	17	18	19	20	21
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
22	23	24	25	26	27	28
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
29	30					

2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
9	10	11	12	13	14	15
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
16	17	18	19	20	21	22
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
23	24	25	26	27	28	
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	

3月

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
9	10	11	12	13	14	15
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
16	17	18	19	20	21	22
		可燃ごみ	破碎ごみ	資源物	可燃ごみ	
23	24	25	26	27	28	29
		可燃ごみ		ペットボトル	可燃ごみ	
30	31					

必ずきめられた日の朝8時30分までに、きめられたものを、きめられた集積場へ出して下さい。
 まちがえて出されたごみは、収集できませんので、ご注意ください。
 お使いいただく集積場の場所や、利用可能な時間については、お住まいの地域の自治会にお問い合わせください。
 (自治会の連絡先は地区市民センターにお尋ねください)

水銀が焼却施設に混入すると正常な運転ができなくなります。
可燃ごみ・破碎ごみの収集日には絶対に出さないでください。

可燃ごみ

台所から出る生ごみ (調理くず、残飯など)

プラスチック類 (ラップ類などのプラスチック製品、シャンプー・マヨネーズなどの容器、食品トレイ、ビデオテープ・CDなど)

その他 (吸い殻、靴、ぬいぐるみ、かばん、落ち葉・草)

地球温暖化対策のために
 “出来ることから”ちよつとずつ
 生ごみは水切りしてから可燃ごみ!
 可燃ごみが減ることで
 収集量、焼却量が減り、
 CO2排出量削減に
 つながります。

水切りは地球を救う

紙くず (リサイクルできない紙コップ、紙くず)

感染症防止対策
 マスク、ティッシュ、手袋等は、袋の口元をしっかりとしばり、中の空気を抜いてください。

落ち葉・草、剪定した庭木(長さ50cm以下・太さ5cm以下)は、週の後半の収集日(月・木収集地区は木曜日、火・金収集地区は金曜日)に出してください。

資源物

(品目ごとに分けてください)

- 紙類: 新聞紙・新聞チラシ、雑誌・雑紙、紙パック(牛乳パックなど)、ダンボール
- びん: 飲料缶
- 金属類: 包丁、鍋、金属キャップ、ガスコンロ、針金ハンガー、電気コードや延長コード
- 蛍光管 (LEDを含む)
- 電池: 乾電池、水銀体温計、アシスト自転車バッテリー、リチウムイオン電池、ボタン電池、乾電池、バイク用バッテリー、充電式電池、水銀体温計
- 小型家電: 電気ポット、電話機、掃除機、電気カーペット、ウォシュレット
- その他: 布・衣類、毛布、蛍光灯、電球(LEDを含む)、グローランプ、スプレー缶・ライター、ライター

※集積場内に入れるか(処分するもの)などの表示をします

破碎ごみ

粗大ごみ (敷パッド、クーラーボックス、スーツケース、ふとん、チャイルドシート、ベビーカー)

ガラス・陶器類 (灰皿・水そうなどガラス調製品、陶磁器、ガラス食器、化粧品びん)

粗大ごみの戸別有料収集の対象品目となっている品目は集積場には出せません。(裏面参照)

ごみ集積場に出せないごみ

- 耐火金庫 ●リヤカー ●エレクoon ●オルガン 等

四日市市クリーンセンターへ持ち込んでください。

市では収集も処理もしないごみ

- 原動機付自転車 ●油類(灯油、ガソリン、オイル類)
- オートバイ ●家電リサイクル法対象品目(家電4品目)
- 農薬・劇薬 ●プロパンガスボンベ ●消火器
- 注射器・注射針 ●タイヤ ●塗料 等

ごみ集積場に出せません。四日市市クリーンセンター、四日市市補衛生センターへ持ち込むこともできません。

注意!! 水銀を含む体温計などの廃棄物は、可燃ごみ・破碎ごみには絶対に入れないでください。水銀が焼却施設に混入すると正常な運転ができなくなります。水銀血圧計の処理につきましては、環境事業課へお問い合わせください。

事業活動に伴って発生したごみは、ごみ集積場に出せません。
 みだりにごみを捨てることは不法投棄となり犯罪です。不法投棄をすると、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはこの両方が科せられる場合があります。

ペットボトル

(キャップとラベルは可燃ごみ)

ラベルの部分や、底部に材質表示マークのあるペットボトルだけが対象です。

家庭ごみについてのお問い合わせ先

ごみの出し方について	ごみの収集について	ごみの持ち込みについて
環境事業課	北部清掃事業所	四日市市クリーンセンター
☎059-340-3308	☎059-331-3228	☎059-331-6181

ごみ分別の詳細についてはごみガイドブック・市ホームページで確認してください。